

新幹線プレス

2015年5月13日 No.220

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

平成27年度経営協議会を開催

2015年4月10日、新幹線地本は「平成27年度新幹線鉄道事業本部実行計画」について会社と経営協議会を開催しました。

組合からは成田委員長が、災害対策、旅客の避難誘導、ヒューマンエラー誘発する社員管理、事故防止対策、労働条件（休日出勤・年休の取得・要員問題）、検修庫の老朽化、車両検査体制、労使関係、関連会社等に関する問題点を多岐にわたり議論しました。

災害時に乗務員が危険と判断したときは

現場の判断で列車の移動が可能

組合：南海トラフ地震が発生した場合の被害のハザードマップ等が各地方自治体から発表されている。災害発生時の新幹線の運行マニュアルや旅客の避難誘導、社員に対する避難訓練の実施内容、災害時に乗務員が危険と判断したときの取り扱いについて会社の考えを明らかにされたい。

会社：災害対策については、内閣府の資料を検討しシミュレーションしている。新幹線においては、南海トラフ地震で津波が発生しても浜松地区の舞阪駅付近は浸水しないと判断している。避難訓練等は、各自治体と合同の訓練や各駅個別に実施している。また、前提が変われば再度検討する。異常時はお客様の安全が第一である。乗務員が危険と判断したときは、現場の判断で列車の移動や避難誘導を行ってもかまわない。

組合：異常時は、指令指示より現場の判断を優先してもかまわない事を確認する。

社員が萎縮しヒューマンエラーを誘発する

社員管理は直ちにやめろ！

組合：車両所において、現場管理者が物陰から社員の作業を監視し、作業中に試問を繰り返すなど、作業者が作業に集中できずヒューマンエラーを誘発する状況が作り出されている。まさに指摘事項を探すために社員を監視しているようなものである。安全輸送や事故防止の観点からも、このような

社員管理は止められたい。

会社：管理者とのコミュニケーションが不足しているのではないかと。各職場にはルールがあり、守られなければ注意指導する。貴側との見解の相違である。職場で指導されたことを守って頂ければ問題はないと認識している。

休日出勤の拡大反対・直ちに解消せよ！

組合：休日出勤が 26 年度 3 泊から 4 泊程度に拡大している。休日出勤を解消するスタンスに変更があったのか。休日出勤の解消・縮小に向けた会社の具体的な対策について明らかにされたい。

会社が休日出勤を指定する理由は、お客様のニーズに corres 応するために臨時列車を増発するためと理解しているが、年間を通して要員を確保するために休日出勤を活用して、要員計画を立てているのではないかと考える。会社の見解を明らかにされたい。

会社：要員計画の業務委員会で対応する。休日出勤については、削減を目指していく。休日出勤の指定の 3 泊から 4 泊は平均値である。

休日出勤を指定する理由は、お客様のニーズに合わせて臨時列車を設定するためである。

協約に基づき業務指示している。月に 2 回まで指定できる。

適切に取り扱っていないながら年休を失効させた

責任は会社にある！何らかの対応をとること

組合：年休申請しても会社の時季変更権の行使で年休が取得できず、再度申請しても時期変更されるため、結果として年休を失効してしまう事態になっている。失効した年休は保存休暇となるが、それすらも上限の 20 日になっている組合員もいる。このように年休を失効する原因は、会社の時季変更権の濫用であり、年休を失効させた責任は会社にあるのではないのか。何らかの対応を行うこと。

会社：年休申請に対して、時季変更は適切に取り扱っている。年休を失効した場合も適切に扱っている。

組合：適切に扱っているというが、現実に年休が失効している組合員がいる。誰の責任か。会社として、社員から年休取得の申請があれば、年休発給のために努力しなければならないのではないかと。

会社：責任と言われても・・・年休の取り扱いは適切に取り扱っている。

この他にも、検修関係や関連会社関係、労使関係等の問題についても議論を行いました。今後も新幹線地本は、粘り強く会社と交渉を進めていきます。